

春の全国交通安全運動 4月6～15日

春の全国交通安全運動が、4月6日(月)から15日(水)まで全国一斉に展開されます。

また、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故に遭わない、起こさないために、運動の重点項目を徹底し、交通事故防止に取り組みましょう。

<運動の重点>

- ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

介護保険料の通知書(仮算定)を郵送

65歳以上の人に介護保険料の通知書(仮算定)を下表のとおり郵送します。

- ▶備考/昨年度の途中で65歳になった人、他の自治体から転入した人などは、特別徴収に切り替わるまでは普通徴収での納付
- ▶問合せ/介護保険課 (☎47-7406) へ

	特別徴収(年金から引き落とし)	普通徴収(納付書または口座振替)
対象	年金額が年18万円以上の人	年金額が年18万円未満の人
郵送	4月中旬	5月中旬

大垣市民病院 がんに関する相談

大垣市民病院がん相談支援センターでは、がんに関するさまざまな相談を受けています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

- ▶対象/がん患者やその家族など(他院に通院中の人可)
- ▶とき/毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
- ▶ところ/大垣市民病院がん相談支援センター
- ▶相談内容/
 - がん治療に関すること
 - 療養生活や就労に関すること
- ▶相談方法/電話や面談、メール、オンライン
※がんに関する冊子も配布しています
- ▶問合せ/同病院がん相談支援センター (☎81-3341 内線6174) へ



見た目からは分からない障がいへの理解を

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。期間中は市役所東側「キューブモニュメント」を自閉症啓発カラーのブルーでライトアップします。

自閉症などの発達障がいは、脳機能の発達に関係するもので、育て方や教育方法に原因があるわけではありません。できることとできないことにばらつきがあり、コミュニケーションや対人関係が苦手な場合が多く、また、見た目からは分かりにくいいため、日常のさまざまな場面で困難を感じる場合があります。

一人一人が発達障がいを正しく理解し、配慮や工夫について考える機会にしましょう。詳しくは、障がい福祉課 (☎47-7162) へ。

ヘルプマークを見かけたら思いやりのある行動を

ヘルプマークは援助が必要な人のためのマークです。このマークを見かけたら、席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会 担当: 農業委員会事務局 (☎47-8614)		
4/6(月)	14:00～	西部研修センター 多目的ホール
・農地の権利移動や転用について ほか		
まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当: 市民活動推進課 (☎47-7169)		
4/25(土)	9:30～14:00	情報工房2階 会議室4
・令和8年度市民活動助成事業の公開審議 ほか		

市民活動支援センター業務 市民活動推進課内で実施

市民活動支援センターの業務は、多目的交流イベントハウスの廃止に伴い、令和8年4月1日から市役所市民活動推進課内で実施します。団体の設立・運営や事業の計画・PRなど、お気軽にご相談ください。

詳しくは、同課 (☎47-7169) へ。

マイナンバーカード

交付・申請などの休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、マイナンバーカード交付・申請などの休日・夜間窓口を開設します。

- ▶とき/【休日窓口】4月12日(日) 午前9時～正午
- 【夜間窓口】4月14日(火)・16日(木) いずれも午後5時15分～7時30分
- ▶ところ/窓口サービス課
- ▶内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新など
- ▶問合せ/同課 (☎47-8764) へ



大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針(素案)「パブリック・コメント」を実施します

市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針(素案)」に対する「パブリック・コメント」を実施します。

皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

- ▶目的/道の駅の段階整備に関する方針をはじめ、道の駅と一体的に機能する周辺土地利用の方向性を示す
- ▶募集期間/4月1～30日(必着)
- ▶素案・意見書/都市計画課、市政情報コーナー(市役所3階)、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターに備え付け(市HPからダウンロード可)
- ▶提出方法/①意見書に住所・氏名・連絡先などを記入して、郵送またはファクスで提出
- ②市HPの「パブリック・コメント」から提出
- ▶備考/いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します(提出者の個人情報は公表しません)
- ▶提出先・問合せ/都市計画課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869、☎47-8694) へ

ご相談ください 地域包括支援センター

「地域包括支援センター」は、介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行う総合相談窓口です。身近な相談機関として、お気軽にご利用ください。

大垣市地域包括支援センター	
安井・川並・洲本・浅草	高齢福祉課内 (☎82-1166)
地域包括支援センター 大垣市社会福祉協議会	
興文・東・西・南・南杭瀬・日新・静里・綾里・荒崎	総合福祉会館内 (☎77-2255)
和合・三城・墨俣	在宅福祉サービスステーション内 (☎84-7111)
上石津	上石津老人福祉センター悠楽苑内 (☎48-0068)
大垣市地域包括支援センター お勝山	
宇留生・赤坂・青墓	お勝山ふれあいセンター内 (☎71-5536)
大垣市地域包括支援センター 中川ふれあい	
北・中川	中川ふれあいセンター内 (☎82-1701)